

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第4回 白岡市都市計画審議会
開催日	令和6年2月14日(水)
開催時間	開会 午前10時 閉会 正午
開催場所	庁舎4階 会議室404
議長(会長)の氏名	真鍋 陸太郎
出席者(出席委員)の氏名・出席者数	<p>【1号委員】 進藤 貴一 関 宏 細井 盛賢 真鍋 陸太郎 弓木 裕一</p> <p>【2号委員】 中村 匡志 細井 藤夫</p> <p>【4号委員】 井上 由香 高瀬 勉 戸張 好一 松原 功 諸岡 勇一郎</p> <p style="text-align: right;">合計：12名</p>
欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数	合計：0名
幹事の職・氏名	都市整備部長 大谷 昌司 街づくり課長 千葉 智則 建築課長 内田 智也
その他出席者	市長 藤井 栄一郎 建築課 技師 風間 大地 昭和株式会社 青野 智樹、荒巻 聖一郎、佐藤 啓太
事務局職員 の職・氏名	街づくり課 主幹 佐々木 誠 主幹 濱田 貴央 主査 吉野 大輔 主任 川越 沙織 主事 小俣 希美
傍聴者	3名

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
佐々木主幹	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、白岡市都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、白岡市都市計画審議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議に当たりまして、ただいまの委員の出席状況を申し上げます。委員12名全員出席でございます。</p> <p>したがって、白岡市都市計画審議会条例第6条、第2項の規定による定足数に達しておりますので、本日の審議会は成立いたしますことを御報告いたします。</p> <p>続きまして、開会に当たり、真鍋会長より御挨拶を申し上げます。</p>
真鍋議長	(真鍋議長挨拶をなす)
佐々木主幹	続きまして、藤井市長より御挨拶を申し上げます。
藤井市長	(藤井市長挨拶をなす)
佐々木主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、藤井市長におきましては、この後公務がございますので、大変申し訳ございませんが、これにて退席させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(手元に配布してある配布資料一覧表に基づき確認)</p> <p>事前配布資料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度第4回白岡市都市計画審議会 次第 ・蓮田都市計画 地区計画の変更について(諮問) (写し) ・議案第1号 蓮田都市計画 地区計画の変更について ・白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について ・白岡市都市計画マスタープラン改定スケジュール <p>また、本日の会議録作成のため、昭和株式会社が同席しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは審議会を進めさせていただきます。</p> <p>なお、本日の審議会の御質問でございますが、明確にお答えさせていただくため、複数にまとめてではなく、1問ずつ内容を簡潔にお願いしたいと思いますので、御協力をお願いいたします。</p>

	<p>白岡市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議事を進めていただきたく存じます。</p> <p>真鍋会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>今言われたように、御質問される時は一つの内容にしていいただければと思います。これまでは御質問に複数の内容が含まれており、回答が長くなってしまいましたので、短い意見交換をしていただければと思います。</p> <p>それでは、御手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。</p> <p>円滑な進行を図るため、委員の皆様への御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員については、白岡市都市計画審議会運営規則第5条第2項の規定により、私から2名を指名させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">1 番 進藤 貴一 委員 3 番 細井 盛賢 委員</p> <p>以上、お2人をお願いいたします。</p> <p>次に、本審議会は、白岡市都市計画審議会運営規則第4条により、原則公開となっております。</p> <p>本日の議事案件は、蓮田都市計画地区計画の変更及び白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗についてです。私といたしましては、個人情報に関する事項はなく、本日は非公開とすべき案件はないと思われまので、本日の審議会は全て公開ということで進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本日の審議会は全て公開といたします。</p> <p>本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
佐々木主幹	<p>はい。いらっしゃいます。</p>
真鍋議長	<p>それでは、傍聴者を入室させてください。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
真鍋議長	<p>議題に入ります前に、傍聴の皆様に、傍聴上の御注意を申し上げます。</p>

	<p>先ほど、事務局からお配りしました「会議傍聴券」に記載されております「傍聴人の守るべき事項」をお読みいただき、遵守していただきたいと思います。</p> <p>また、これに反する場合には、退室していただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、「議案第1号 蓮田都市計画 地区計画の変更について」に移りたいと思います。</p> <p>議案第1号につきまして、事務局からの説明をお願いしたいと思います。</p>
小俣主事	<p>(日程第2議案第1号について説明をなす)</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議案第1号の説明をしていただきました。</p> <p>御説明にはありませんでしたが、9ページには建築基準法第53条の説明が載っております。それを見ますと、一番下に規定がありまして、なぜ角地緩和をする必要があるのかまで御説明いただきました。あとは、条例と不整合があったためというところが主な内容かと思いますが、そちらにつきまして御質疑はございますでしょうか。</p>
A委員	<p>今回のお話は、事務所の床面積の合計が50平米以内でなければならないということだと思いましたが、その制限の理由がわからないところがありました。兼用住宅である以上は住宅に準ずるものでありますので、宮山団地にあっても問題ないと考えています。事務所の床面積を50平米に制限する理由があるのかなという質問ですが、この点について御回答をお願いいたします。</p>
吉野主査	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>今回、事務所の床面積を50平米未満に制限した理由は、地区計画の条例を定める際に、建築基準法を基に条例を定めており、建築基準法の第一種低層住居専用地域に準じてこちらの制限の方を定めさせていただいておりますので、このような規定になったものでございます。</p>
A委員	<p>わかりました。</p> <p>ありがとうございます。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>資料1ページの「地区計画の目標」や「土地利用に関する方針」に、この地区がどういう市街地であるかということが書かれております。この地区は、低層住宅区域の良好な住環境の維持と保全を図ることを目的としている</p>

	<p>ということで、第一種低層住居専用地域に準じた内容としているということですね。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>他に御意見ありますでしょうか。</p>
B 委員	<p>5 ページの総括図に地区計画が多く記載されていますが、宮山団地以外の地区では建蔽率や角地緩和、用途地域の考え方はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>他の地区でも同じようなことが起こりうるのでしょうか。</p>
吉野主査	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>白岡市内で7地区の地区計画を定めておりますが、このうち建蔽率についての規定を設けているのは、宮山団地地区とテクノパーク白岡地区の2地区になります。</p> <p>地区計画条例の中で、角地緩和についてはテクノパーク白岡地区内の建築物は除くと定められておりますので、宮山団地地区以外の地区計画につきましては、今回の角地緩和の規定の追加の必要がないということで確認しております。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にはいかがでしょうか。</p>
C 委員	<p>6 ページの図を見ると、良好な区画整理がされたような道路線形及び区画のあり方をしている、緑地や公園の割合が区画整理の地区内と同じかどうかまではわかりませんが、市街化調整区域であるため都市計画税は課していないと思います。</p> <p>例えば、白岡駅の西側などと比べるとこちらの地区の方がずっと良好で、これから例えば公園整備をすとか、道路側溝の整備をする等の話も出てくるかと思いますが、そういった市街化区域の中でも市街地の熟度が低いところにおいて都市計画税が課されていて、このような良好な地区では課税されないというのは不整合なのかなと思います。法律的に市街化調整区域には課されないということになってはいますが、それは街全体としての不整合があるのではないかと思います、この辺りの見解をお伺いしたいと思います。</p>
千葉課長	<p>お答えさせていただきます。</p> <p>市街化調整区域ですので都市計画税は課されてございません。</p> <p>市街化区域は今後、様々な整備が行われていきますので、引き続き都市計画税を課していくだろうと考えています。税金の関係につきましては、都市計画、また、都市計画審議会の範疇ではありませんので、その考え方について</p>

	<p>ては街づくり課の方からお答えすることは難しい状況でございます。</p> <p>発言を訂正させていただきます。 宮山団地については都市計画税が課されているということでございます。</p>
C委員	<p>初めて知りました。 ありがとうございます。</p>
濱田主幹	<p>少し補足（訂正）をさせていただきます。 宮山団地につきましては、都市計画税を課することとしております。市街化調整区域である宮山団地においても都市計画税を課している理由ですが、地区内の公共下水道を整備したタイミングで、地域の方にも説明をさせていただいた上で、都市計画税を課し均衡を図ることとしたものでございます。</p>
D委員	<p>確認ですが、事務所の床面積が50平米以内に規制されるということで、既存不適格になる建物はないということでしょうか。</p>
内田課長	<p>今回は規制が緩和される方の改正になりますので、既存不適格になるものはないと考えております。</p>
D委員	<p>事務所の規制のことですが、いかがでしょうか。</p>
内田課長	<p>事務所の方も元々条例で50平米未満と規制がかかっておりますので、既存不適格になるものはないと考えております。</p>
真鍋議長	<p>条例では既に規定されておりましたので、そちらに基づいて規制がかかっていたということになります。</p>
D委員	<p>ありがとうございます。</p>
E委員	<p>6ページの地図ですが、児童遊園をつくる意図や、公園との違いはどういうものなのでしょうか。</p>
吉野主査	<p>御質問ありがとうございます。 公園にはいくつか種類がございます、都市公園が主となっております。都市公園は都市公園法に基づいて規定されるものでございまして、児童遊園は違う枠組みの中で規定されているものでございます。 こちらの宮山団地地区につきましては、住宅の需要が大変多かった高度経済成長期に、旧宅地造成法に基づいて造成された住宅地になっておりまし</p>

	<p>て、現在の区画整理事業地内の3%以上は公園・緑地を整備しなければならないような規定がありますが、それと同じような形で、恐らくファミリー世帯が多く住むということで、そうした世帯向けの児童遊園を整備したというような経緯があろうかと思えます。</p> <p>都市公園と児童遊園の違いにつきましては、そういったところで、都市公園は幅広い世代を対象としますけれども、児童遊園については主に児童を対象にした公園ということで位置付けているものと理解しております。</p> <p>以上でございます。</p>
E委員	<p>児童遊園は管理が不十分で、草が荒れてしまっているところが時々見受けられます。そういった児童遊園を住宅地に移行することを検討することもありますでしょうか。</p>
吉野主査	<p>児童遊園は全て市の敷地ということではなくて、地権者からお借りしている児童遊園もございます。そういった土地で相続等が発生したときに、市と地権者で賃貸借契約を締結しているため、地権者の意向で違う用途にしたいということがあれば転換される可能性はございます。</p>
真鍋議長	<p>宮山団地地区に関しては、地区施設として公園が位置付けられていますので、地区計画の変更がない限りは公園のまま維持されるということかと思えます。</p>
F委員	<p>先程のお話で、既存不適格はないというお話がありましたが、建蔽率に関する確認申請が出てきた場合に、条例では建蔽率が10%プラスされているため、それを適用して70%以内になっていれば建築できるという扱いだったということによろしいでしょうか。</p>
吉野主査	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>おっしゃるとおりでございます。</p> <p>建物を建てるときには建築確認が必要になりますが、それは建築条例に基づいて行いますので、建築できてしまうという状況でございます。</p>
真鍋議長	<p>「議案第1号 蓮田都市計画 地区計画の変更について」については問題ないかと思えますので、市長からの諮問に対して答申をしますが、答申としての御意見は特になしということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
真鍋議長	<p>では、意見なしとまとめたいと思えます。</p>

	<p>ありがとうございます。それでは、こちらにつきましては、原案のとおり異議なしとすることで答申します。</p> <p>続きまして、「日程第3 白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について」に移りたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
吉野主査	(日程第3について説明をなす)
真鍋議長	皆様、御意見ありますでしょうか。
A委員	<p>5ページの将来都市構造図についてお伺いしたいと思います。</p> <p>全員協議会でも指摘させていただいた白岡久喜線が白岡駅東口線のところまでしか将来都市構造図として描いていないという点ですが、今回、変更されていないので、将来都市構造図に関しては明確に反対させていただきたいと思っております。</p> <p>私の地元の話になりますけれども、南小学校通学路の小久喜橋の歩道が狭いということで、大変危険な状況になっていますので、必ず太田新井小久喜線の東側については、実ヶ谷交差点までしっかりと造っていただく必要があると考えております。</p> <p>ですので、将来都市構造図にこの部分を省略してしまうということは、将来整備されないというような誤った解釈がなされてしまう可能性があります。この間の全員協議会では、そのような意図はないと言われていたけれども、やはり、図としてしっかりと残していただくことが必要だと思いますので、この点はこのままだと賛成できないということを述べさせていただきます。</p> <p>何か御回答があればお願いいたします。</p>
真鍋議長	<p>都市計画マスタープランというのは非常に重要な議案かと思えます。</p> <p>これは将来都市構造図なので、実現する手段はまた別途になりますが、市としてどう考えるかということで、非常に重要な点かと思えます。</p>
吉野主査	<p>将来都市構造図については、骨格ということで、基本的には拠点と都市核を結ぶような形のネットワークとして示させていただいております。</p> <p>一方、御質問いただきました太田新井小久喜線を含んだ都市計画道路につきましては、12ページの土地利用方針図や、16ページの道路・交通の方針図でもお示しさせていただいておりますので、こちらについては都市計画道路としての位置付けはしっかりとさせていただいております。</p> <p>ただし、長期末整備の都市計画道路については、将来的な人口減少や交通量等も勘案しまして、都市計画マスタープランの改定後に見直しを図ってい</p>

	<p>きたいと思います。</p> <p>全て廃止するということが前提ではなく、見直しを図っていくということで、方針としてさせていただいているところでございます。</p>
真鍋議長	<p>確認させていただきたいのですが、道路・交通の方針図では白岡小久喜線を太田新井小久喜線まで伸ばしていますが、将来都市構造図ではあえて示していないというのは、将来都市構造図ではあくまで都市間交通軸であるということで、道路の方針としては16ページの道路・交通の方針図にあるように示すが、都市間の軸にはならないので、将来都市構造図では都市間交通軸として示さないということでしょうか。</p>
吉野主査	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
A委員	<p>今、御説明があった都市間交通軸でない場合には描かないということであれば、新白岡駅に至る白岡久喜線の北側部分については都市間交通軸になりますので、今の説明は全く持って理に合わないと考えています。</p> <p>むしろ、太田新井小久喜線を経由して実ヶ谷交差点まで来たところというのは、市道の128号線に接続いたします。市道の128号線というのは、市境から蓮田市においては、都市計画道路になっていますので、これは明確に都市間交通軸であると位置付けるべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
真鍋議長	<p>御回答の際に、総合振興計画ではどのような記載がされているのかも含めて確認いただければと思います。</p>
千葉課長	<p>総合振興計画上では、計画主要道路としての位置付けがされていますので、何度も繰り返しになりますけれども、都市計画マスタープランの道路・交通の方ではしっかりと方針も示させていただいております。こちらの都市間交通軸については、市内の連携を担うところもありますので、白岡久喜線については、新白岡駅と白岡駅を結ぶということで、位置付けをさせていただいているところでございます。</p>
A委員	<p>今の御意見は全く答えになっていないと思います。</p> <p>先程も指摘させていただいたとおり、市道128号線の道路は、これ自体がそもそも都市間交通軸として位置付けられるべきです。</p> <p>そこに接続している道路ということなので、都市の中で核や拠点を結ぶ道</p>

	<p>路も都市間交通軸だという御説明がありましたが、そうではなくて、市と市を結ぶ道路なわけですから、それを位置付けないというのは全く理に適っていないと考えます。</p>
千葉課長	<p>他市を結ぶ幹線道路というのは他にもありますが、御指摘については1度事務局で検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
真鍋議長	<p>将来都市構造図なので、都市計画道路の予定もあり、交通の計画の方でも示されているものは、可能であれば都市構造図に入れる方が良いでしょう。あえてこれを示さない理由があれば、それは説明が必要かと思ひます。それでは、他に御意見をお願ひいたします。</p>
G委員	<p>私の場合は質問というよりも、現状をお話させていただいてよろしいですか。</p>
真鍋議長	<p>お願ひいたします。</p>
G委員	<p>23ページの自然環境・景観に関する方針に関連して、現在、農村部にある屋敷林が伐採されてきております。それと、田畑もあちこち草地が発生しており、現在、農業委員の皆様が手分けで、作物を作っていただける方に斡旋しております。できるだけ農業委員の皆様と草地をなくす努力はしているのですが、草が伸びる方が速いです。なかなか受け手を探すのも大変です。この文章に書いてあるように、自然環境の豊かなところになればよいかなということでございます。</p>
千葉課長	<p>御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。現状がよくわかりました。ありがとうございます。</p>
真鍋議長	<p>こちらは都市計画マスタープランなので、都市計画でできること以外は書きにくいこともありますが、例えば、農政側の農業委員会等と協力した施策を進める等の記載をする方法もあるかもしれませんので、御検討いただければと思ひます。</p>
E委員	<p>14ページの構想路線について、白岡市と伊奈町を結ぶ(仮称)北部道路というのは、16ページですとどの辺りになるのでしょうか。</p>
吉野主査	<p>16ページの真ん中辺りに爪田ヶ谷篠津線というのがありまして、県道さいたま栗橋線と交差している箇所(西側)に三角形が2つ出ているかと思ひ</p>

E委員	<p>ますが、こちらが蓮田市の構想している（仮称）北部道路になります。</p> <p>ありがとうございます。</p>
真鍋議長	<p>（仮称）北部道路は地図を見る限り、まだ蓮田市の方ではほとんど整備されていないということですね。</p> <p>ありがとうございます。</p>
H委員	<p>いつも朝散歩するのですが、すれ違うバスに乗っている人が非常に少ないです。たとえ路線を拡充しても同じような状態になるのかと思います。</p> <p>それと、14ページの埼玉高速鉄道の延伸については、鉄道の延伸は非常にお金のかかる話で、実際やる時はものすごい負担があることを御存知でしょうか。</p> <p>バスや鉄道をどういう表現にするかを考えていただきたいです。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>公共交通についてのお話だと思いますが、事務局からございますでしょうか。</p>
吉野主査	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>今まさに別の部署になりますけれども、地域公共交通計画について検討しているところでございます。</p> <p>バスの利用については、今現在なかなか多くの利用者がいないということを確認されているということですが、一方で、白岡駅の西口の方から出ているバスは安定的に乗車されているということが、地域公共交通計画の中では確認されている状況でございます。近況で申し上げますと、白岡駅の東口から東伸団地に向かって走っていましたけんちゃんバスが、残念ながら2月いっぱいまで廃止というようなことになっております。（正確には3月13日に廃止）</p> <p>地域公共交通につきましては、今後高齢化社会を見据えた場合に、白岡市にとっても重要な課題であるということは認識しております。</p> <p>また、地下鉄7号線（営団地下鉄南北線及び埼玉高速鉄道）の延伸につきましては、今現在、浦和美園から岩槻を經由して蓮田までの区間について、国土交通省の交通政策審議会において延伸するというところで答申があったところでございます。</p> <p>ただし、先日も報道がございましたけれども、さいたま市も浦和美園から岩槻間につきましては、今年度中にさいたま市の方から事業者に要望するという話も有りましたが、やはり事業費の関係で今年度については延伸を見送ったという報道がございました。</p>

	<p>白岡市といたしましては、20年以上先になるかもしれませんが、地下鉄7号線建設誘致期成同盟会で近隣の市町とともに、国や埼玉県知事の方に要望活動を年に1回行っているところがございますので、将来的な話になるかとは思いますが、延伸された際には、白岡市にとって大変有意義なものになりますので、引き続き、延伸活動を進めていくということで、こちらに記載させていただいているところがございます。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。 他に御意見はありますでしょうか。</p>
A委員	<p>12ページの土地利用の方針図についてお伺いしたいと思います。 産業系土地利用誘導地が、白岡中学校の北側部分と皿沼地域の2箇所で示されていると思います。これに加え、サラダボウルのところが緑の網掛けということで、これから住民の方が土地区画整理組合を立ち上げるようなところも含めて示されているかと思います。他方で、野牛のジャンクションのある地域であるとか、G委員からお話があった大山のインターチェンジ付近などは、住民の要望があるにも関わらず誘導地になっておりません。なぜ誘導地になっていないのかお答えいただければと思います。</p>
吉野主査	<p>先程御説明させていただきましたとおり、都市計画マスタープランにつきましては、総合振興計画に即して定めることとなっているため、都市計画マスタープランにおいても、総合振興計画の方で農用地として位置付けをそれぞれの地域に行っていますので、農用地として位置付けさせていただいている状況でございます。</p> <p>また、産業系の土地利用を検討する際、都市計画的な考え方からいたしますと、本来農地だったところを都市的な土地利用とするためには、農林漁業との調和を図る必要がございます。</p> <p>そういった場合に、どういったところから優先的に整備する必要があるかということになりますと、まず農用地として図られていない農用地区域外、いわゆる白地と言われているところをまず検討することになります。それと、農業基盤整備の状況や周辺の交通状況、既存の市街化区域とのつながりを総合的に勘案して土地利用というのは検討する形になっております。</p> <p>そのため、今回、総合振興計画に即してという部分で、単に総合振興計画に倣ったというだけではなく、土地利用を総合的に勘案して、今の産業系土地利用誘導地の位置付けになっているということで御理解いただければと思います。</p>
A委員	<p>その説明はおかしいのではないかと考えております。 サラダボウルで開発するところに関しては、1期と2期があると思います</p>

	<p>けれども、2期のところに関しては、総合振興計画が定められた後に話が出てきたところかと思います。</p> <p>ここでそのように位置付けることが可能なのであれば、他の地域についても位置付けることは可能なのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。</p>
D委員	<p>言われている場所がわからないのですが。</p>
A委員	<p>緑の網掛けの部分になります。</p>
真鍋議長	<p>図中の白岡篠津線と文字が書いてある辺りの緑の網掛けになります。</p>
吉野主査	<p>申し訳ありません。</p> <p>質問をもう一度お願いできますか。</p>
A委員	<p>サラダボウルで開発するところの1期と2期があると思いますけれども、1期の方は既に着工されているかと思います。しかし、2期の方はこれから組合を立ち上げる段階だと思います。</p> <p>それにも関わらず、土地利用の方針図では位置付けられているということですから、当然、総合振興計画以降に出てきた話がここに位置付けられているということになるので、総合振興計画に書いていないことであっても、位置付けることは可能なのであれば、他の地域についても位置付けるべきではないかという質問になります。</p>
濱田主幹	<p>今、皆様の御手元にはございませんが、総合振興計画の土地利用基本構想図というのがありまして、言われている2期目の部分も含めて産業系土地利用検討ゾーンということで位置付けが既にされております。</p> <p>なので、それに合わせた形で表現をさせていただいております。</p>
真鍋議長	<p>全体の位置付けとして、都市計画マスタープランは上位計画に即すということなので、そちらに即しながらつくっていくことにはなるかと思います。</p> <p>ただし、地域の方の御意見もありますので、次の総合振興計画の改定に向けて検討すべき内容になるかと思います。</p>
A委員	<p>細かい話ですが、総合振興計画では産業系土地利用検討ゾーンということで、この一帯と皿沼地区が位置付けられております。</p> <p>しかし、都市計画マスタープランの方針図では2色に分かれていて、「産業系土地利用誘導地」、「次世代型農業・産業系土地利用誘導地」となっており、こちらでは青色の地域として示されたものを、緑色の地域も含めて位</p>

	<p>置付けているということになるかと思いますが、この辺りは不整合にはならないでしょうか。</p>
<p>吉野主査</p>	<p>こちらの産業系の“産業”ですが、総合振興計画の場合はかなり幅広い意味で捉えておりました、農業を含めた形で“産業”を位置付けています。</p> <p>一方で、都市計画で位置付ける“産業”というのは、工業や商業という形にはなってきます。</p> <p>サラダボウルの方でも既に、総合振興計画に即した形で、土地改良事業という農業的な土地利用を進めており、さらに、都市計画の視点で次世代型農業というのを含んだ形で、こちらの都市計画マスタープランで表現させていただいているというところでございます。</p>
<p>真鍋議長</p>	<p>大きな枠で捉えると“産業”ですが、その“産業”の中の次世代型農業というところで、より詳細に決まってきたということでございます。</p>
<p>A委員</p>	<p>総合振興計画についても見直しの手続は存在するという事ですので、今のタイミングでは難しいかもしれませんが、将来的にはこれを見直していただいて、地域によっては住民のほぼ9割以上の同意を得ている場所もあったり、陳情書を出しているところもあるわけですから、なるべく早急にその辺りの見直しは検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>千葉課長</p>	<p>地域の皆様の御意向というのも、もちろん市としてはしっかりと伺いしていかななくてはならないと思っておりますし、かつ、反映できるものについては反映していかななくてはならないと考えているところです。</p> <p>一方で、地域の皆様が農地から開発という土地利用転換を望まれているからといって、全てそのとおりになるということではなくて、その土地ごとに産業系のニーズがあるか等を総合的に勘案して土地利用を定めていくものになります。</p> <p>そのため、地域の皆様の御意見を伺い、また、総合振興計画においても、もちろん街づくり課としても意見を言わせていただきますけれども、そういったことも含めながら、全体的な都市計画として考えてもらいたいと考えております。</p>
<p>D委員</p>	<p>今の議論は議論としてあるとは思いますが、そもそも農地の中には農業振興地域内農用地区域内農地、いわゆる青地、それから、それ以外の白地が農振法で定められています。</p> <p>そのため、今のような、地元の人が工業団地にしてほしいというような議論を青地でするのは違うのではないかと思います。</p> <p>土地利用の方針図もこういった産業系が位置付けられているなら、白地に</p>

	<p>絞って土地利用を検討しているわけだと思います。ですから、青地のところをどうする等の議論はここでしてもどうなのかなと思います。</p> <p>農地の観点から考えていただいて、総合振興計画を変えていただいて、そこからの話になるのではないかなと思います。</p>
真鍋議長	<p>そのとおりで、都市計画マスタープランは残念ながら都市計画法の中のマスタープランであり、農政側にももちろんお願いはできますが、市全体の土地利用等をどうするかを定めるのが総合振興計画であり、その中の都市的土地利用に焦点を絞ったものが都市計画マスタープランであり、その部分しか検討できない計画であるのは少し残念だと思います。</p> <p>なので、青地などをどうするかということについては、農政側と調整しながら、全てを調整した結果である総合振興計画で位置付けていくしかありませんが、次の改定に向けて色々と調査をしていくという事は有り得ると思います。</p>
A委員	<p>農用地に分類されている青地もありますが、それを言ったら、皿沼も全て青地です。それから、篠津の北側に関しても全て青地ということなので、方針図を決めるときには青地を考慮しているかもしれませんが、そこが決め手ではないと思います。</p> <p>G委員は農業委員でおられますが、農業サイドの方からも、白岡菖蒲インター沿線のお話がありますので、それは農業サイドからもそういう話があるということなのかなと理解しております。</p> <p>それから、住民の意見については、それも大事だけれども、まちづくり全体の枠組みで考えていくという話もありました。</p> <p>別の話になりますが、先日、荒井新田で文教厚生常任委員会の意見交換会を行いました。その中で、まちづくりのお話も色々出ました。荒井新田の方で、田んぼについては開発されては困る、要するに、西部産業団地を開発したときに大分浸水するようになったので、これ以上田んぼを開発されると、少し雨が降っただけでも水が家の方まで来ってしまうという御意見がありました。そのため、田んぼの開発というのは拒否し、その代わりに白地であれば開発しても良いという話も出ました。</p> <p>ですから、皿沼地域については、明確な反対が出ているわけです。</p> <p>それにも関わらず、市としてこれを位置付けてさらに進めていきますというのはどうなのかなと思いますし、他方で、9割5分くらいまで同意があるというところを後回しにするのもやはりどうなのかなと思います。</p> <p>資料の1ページにも、「市民に寄り添うまちづくり」と1番上位に書いてあるわけですから、1番大事なことなのかなと思います。そういうことも考えていただいて、やはり市民の意見、あるいは要望というものを大切にするという方針図になっていないと、やはり同意できないと考えます。</p>

<p>千葉課長</p>	<p>もちろん地元の皆様の同意があつて、一方で、市民の皆様からの反対もあるというのは承知しているところでございます。</p> <p>皿沼地区につきましては、白岡菖蒲インターチェンジに近くて、国道122号や産業団地からも近いところでありまして、都市計画としては産業用地として整備していくということについては整合性が取れていると思います。</p> <p>一方で、田んぼですので、もし開発をされる際にはしっかりとした治水機能を確保しなければなりません。</p> <p>先程も申し上げましたが、市民の皆様のお意見はしっかりと伺っていききたいと考えておりますが、道路や防災もしっかり考えていかななくてはなりませんので、そういった諸々を勘案しながら土地利用は図っていきます。</p> <p>また、農業的な観点から言えば、農業振興地域、農用地区域で、なおかつ農業的な土地改良事業がいつ行われているかということもポイントになってございます。それと、耕作状況等、そういったものを勘案して整備していかないと、農林調整と言われる農林水産省との協議、埼玉県や国土交通省との協議が途中で止まってしまいますので、そういったものを想定しながら、市としては全体的に考えて土地利用については決めていくということになります。</p> <p>その協議の中で、地権者の皆様の同意というのも1つの要件にはなりますけれども、その他のところもしっかりと勘案して位置付けていかななくてはならないのが都市計画でございます。</p> <p>現時点で久喜白岡ジャンクション周辺の農地等については、総合振興計画で農地として保全すると示しておりますので、その議論は次回の総合振興計画の見直しの際に検討されていくことかと考えております。</p>
<p>A委員</p>	<p>調整池をつくれれば大丈夫というお話もありましたけれども、西部産業団地を開発する際に調整池を整備しているにも関わらず、そういう結果になってしまっているわけですから、これ以上整備するとだめなんじゃないかという住民の方の心配というのは、やはり合理性があると私は思います。</p> <p>県の方の同意が取れないといけないというお話がありましたけれども、その前段階として、地権者が同意しない限りは事業自体が止まるというのは、県の同意も地権者の同意も同じですから、話を進める上でどこが進めやすいかという観点をしっかり持っていただく必要があるのかなと思います。</p> <p>あまり長くなるといけませんので、私からの指摘は以上とさせていただきます。</p>
<p>真鍋議長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>都市計画については、やはり白岡市の範囲も見ながら、あるいは埼玉県の範囲も見ながら、どういう土地利用の配置が適切かということも検討しない</p>

	<p>といけませんし、地域の方の御意見も聞かないといけないというところで、この調整を図っていくのが都市計画で、調整の結果、私権の制限をするところが都市計画であって、なかなか住民の方々の御意見だけでは受け入れられないという制度でございます。</p> <p>その辺りは、市としてどういう方針を取るかを調整しながらということであったと思います。</p>
E委員	<p>能登半島の地震で断水の問題がありました。</p> <p>地元の話ですが、旧保健センターの投票所の跡に白岡1東行政区あずま館という集会所が少し前にできまして、その脇に井戸の設備もできました。</p> <p>やはり断水の問題が災害時では起きてくるということを考えたときに、主要な大きな公園、または防災活動の拠点に井戸の設置を検討していただけたらと個人的に思います。この間の地震で断水の問題が起きて、やはりなかなか備蓄では賄いきれないところがあります。なので、新たに井戸の設置を検討することや、市内の住民で井戸を所持している方を把握する等をしていただきたいと思います。</p> <p>防災のところでは、災害のことは結構載っているのですが、断水のことも少し視野に入れていただけたらと思います。</p>
真鍋議長	<p>防災については、防災の計画が別途あるかと思しますので、そちらの中で井戸について書いていないかもしれませんが、何か事務局ありますでしょうか。</p>
濱田主幹	<p>市の別の計画で地域防災計画という防災に特化した計画がございます。</p> <p>そちらの中で、指定避難所には貯水槽や井戸、仮設のトイレ等を設置するように努めるということで、位置付けとしては努めていきますと書かせていただいております。そちらの方を参照していただければと思っております。</p>
E委員	<p>先程お話しました白岡1東行政区あずま館で井戸のポンプが設置されていますが、そういうような形で他の場所への設置は検討されていますか。</p>
千葉課長	<p>詳細については、担当が安心安全課になりますので、分かりかねます。</p> <p>申し訳ありません。</p>
真鍋議長	<p>先程もお話しましたが、交通に関しても防災に関しても別の計画がありますので、そちらを参照するようなことは本文には書かれていないですか。</p> <p>それとも、冒頭にそういったことが書かれていますでしょうか。</p> <p>他に市の詳細な計画がございますので、そちらを参照するようなことも都</p>

<p>G委員</p> <p>真鍋議長</p> <p>B委員</p>	<p>市計画マスタープランには書いておいた方が良いでしょう。</p> <p>A委員の言われていた青地の話ですが、もっと過去に遡ったときには、今の住宅地はほとんど青地です。青地を市街地に行っているわけなので、ここで青地をいきなり市街地にするわけではなくて、そこもお話させてもらえるとありがたいと思います。</p> <p>私が言いたかったのは、圏央道の南側のところです。</p> <p>これは地図で見ただけではわかりませんが、田んぼとして使うときに、土地改良が古いので使い勝手が悪く、草藪になる可能性が高いです。西部産業団地も同じような時期の土地改良で、これからの大型機械にはとても対応できないところなので、私は圏央道の南側の検討をお願いできないかという話です。地域的にだとか、青地だとか、そういうことではなくて、農業で使う場合に使い勝手が悪い。これが1番草藪になる。そういう意味でも青地のところについてもお話を聞いておいてもらって、次の会議のときに御検討いただければありがたいかなと思います。</p> <p>もう1つ、井戸の話ですが、井戸というのは農村部にいっぱいあります。課が違うので、その話は別の問題ですが、もしそういう話があったときは、農家の井戸を調べておいたら、いざというときは使えます。うちも農業で水を使うものですから、何本か掘ってありまして、その水は飲めます。</p> <p>農業のお話につきましては、街づくり課から農業担当の方に情報提供していただければと思います。</p> <p>防災に関しては個別計画があるものの、本来であれば都市計画マスタープランにも書きたい内容でございますので、防災の担当課と調整していただければと思います。ライフラインについては、自治体のガイドラインに書いていないようであれば、それを考慮していただくような話をしていただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>14ページの交通に関して、最近、川口駅に快速が停まるという話がありました。近隣で都市間競争をしても仕方ないと思いますが、白岡市の駅にも快速を停めてほしいという要望はされていかないのでしょうか。「鉄道事業者に要望していきます」と書かれているので、これが何を要望していくのかをお伝えしていく必要があるかと思います。</p> <p>また、交通に関しては、蓮田の駅前とかは自転車の専用道のようなブルーラインが引かれていたりして、シェアサイクルやキックボードみたいなものは都内や駅前で展開されていますが、白岡でも東武動物公園や柴山沼のようところもそうした手段で行けたら、ウェルネスという観点からすると望ましいのではないかと思いますので、そういった記載があっても良いので</p>
-----------------------------------	--

<p>濱田主幹</p>	<p>はないかと思えます。</p> <p>それはやはり、駅前広場の今後の整備に関わる部分でございますので、それと上手く連携した記載の仕方を考えても良いのではないかと思えます。</p> <p>白岡市の駅に快速が停まるよう要望しているかということについて、都市計画マスタープランの方には「鉄道事業者に要望していきます」と表現しております。</p> <p>白岡市としましては、J R宇都宮線の整備促進連絡協議会というものがあられて、こちらの中でJ R大宮支社の方に快速が停まるようにという要望は以前にしておりました。今現在も要望しているかどうかは確認が取れておりませんが、そういう要望をしていたということは事実でございます。</p> <p>それと、自転車の専用道路については、ウェルネスの観点から記載した方が良いのではないかというところについては、一度お預かりさせていただきまして、回答をさせていただければと思えます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>真鍋議長</p>	<p>パーソナルモビリティのようなものは、もしかすると地域公共交通計画には書かれていないので、都市計画マスタープランで何か記載していただければと思えます。</p>
<p>B委員</p>	<p>23、24ページ辺りの自然環境については、柴山沼などは緑豊かで、すごくきれいだと思えますが、駅前広場の緑もすごく大事だと思えて、今後、ウォークアブルな街をつかっていくためには、駅前空間を緑豊かにすることが必要と思えます。</p> <p>駅前広場を普通につくってしまうと殺風景になってしまいますので、駅から出たときに、「あ、白岡変わったな」と思わせることはすごく大事だと思えますので、今までのような広場ではなくて、緑豊かな歩行者優先のまちづくり、駅前広場の整備をしていただきたいと思えます。そうした記載が今は無いので、「潤い豊かな」等の文言が入ってくると良いと思えます。</p>
<p>吉野主査</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>白岡駅西口の駅前広場につきましては、既に詳細設計が終わってしまっていて、白岡駅の東口につきましては、今年度駅前広場についてアンケートを実施させていただいて、市民の意向も取り入れた形で駅前広場の設計を進めているところでございます。</p> <p>確かに、駅前広場に緑が多いと良いのですが、反面、ムクドリの被害や落ち葉の問題などもありますので、総論として緑はあるべきだと思えますが、個別の生活環境の悪化や、維持管理の問題等の外部不経済も発生するところがございまして。</p>

	<p>そういったものを総合的に勘案して検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
真鍋議長	<p>今の関連で私からの要望になりますが、これはもしかすると地域別構想に記載するのかもしれませんが、景観や駅前広場を含め、どういう都市空間なのか、どのように人が活動しているのか等のイメージ図がないため分かりません。</p> <p>今後、追加するのかもしれませんが、現行計画を見てもありませんので、イメージ図があると非常に伝わりやすいと思う反面、図に描いたことが実現していない等の御批判を受けるかもしれませんので、そういうイメージ図を入れることについて検討させていただければと思います。</p>
I 委員	<p>6 ページのところで、コンパクト・プラス・ネットワークをうたわれていますけれども、現在、埼玉県がスーパー・シティプロジェクトを提唱されていて、県内全ての街でコンパクト・プラス・ネットワークを進めていこうという方針を定めていらっしゃると思いますが、街づくり課としてどの程度その方針に同調するのか、県との兼ね合いも含めて教えていただければと思います。</p>
濱田主幹	<p>御質問ありがとうございます。埼玉版スーパー・シティプロジェクトのお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>白岡市につきましては、新白岡駅周辺において、こちらのプロジェクトの方向性に合致したまちづくりを進めていくということで、補助金等もいただきながら、来年度から活用出来るようにすすめていく予定で考えております。</p> <p>白岡駅周辺についてはまだ具体的な話はありませんが、今お話いただきました埼玉県が目指す方向性に合わせた形で、市もまちづくりを進めていこうと考えております。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>県のホームページにエントリーした内容が出ております。もしよろしければこちらも御参照いただければと思います。</p>
D 委員	<p>20 ページの「地震・火災等に対する都市の防災機能の強化」に、「緊急輸送道路等のネットワークの構築を推進」とありますが、これは都市計画マスタープランではなくて、防災関係の計画で詳細をまとめられるということでしょうか。</p>
吉野主査	<p>緊急輸送道路につきましては、埼玉県が指定しているものと、白岡市が指</p>

	<p>定しているものがございまして、白岡市の指定につきましては地域防災計画の中で位置付けているものでございまして、そちらの部署で検討していくということでございます。</p> <p>都市計画サイドからしますと、当然、都市計画道路のネットワークというものも緊急輸送道路のネットワークに資すると思っておりますので、そういった部分で協力しながらやっていきたいという趣旨でございます。</p>
D委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>そこで1つ提案なのですが、24ページの「魅力ある景観づくりの推進」では、駅前空間で電線の地中化について検討するとありまして、景観向上のための地中化という位置付けがされております。</p> <p>既にある道路にある電線を地中化していくのは費用もかかって大変だと思いますが、これからいくつか造る道路については、防災の意味でも電線の地中化を検討するくらいは文章の記載をしていただければと思います。</p>
真鍋議長	<p>いかかでしょうか。</p>
吉野主査	<p>ありがとうございます。</p> <p>こちらについては検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>電線等の地中化は、結構お金がかかるということで、その辺りも含めてどのように計画に書くかという検討をしていただければと思います。</p>
A委員	<p>大山の振興についてお話させていただきたいと思っております。</p> <p>先日、文教厚生常任委員会で大山地域の住民と意見交換会を行う機会がありました。</p> <p>その前の2月5日に、大山地域活性化に向けた今後の取組方針案が示されまして、その中で、住民の方からも大山地域が何らかの形で住居が増えるような方策を欲しているのですが、そういうものが取組方針案には示されていない状況です。</p> <p>それから、この方針案の中で、農業振興地域整備計画における農用地区域の再設定や都市計画上の規制を見直すことは、各種法令や国及び県との協議により、現時点で難しい状況であると示しており、初めから諦めてしまっているように見受けられます。都市計画法と農振法の交渉は、総合振興計画を見直すに当たっても必要なわけですが、しかし、それがそもそも難しいと諦めたような書き方になっているのはなぜなのかと思います。それは県や国との交渉次第だと思っておりますが、そこはしっかりと交渉させていただきたいと思いま</p>

す。

今回、小学校を無くすかどうかという話が議会に出てきて、住民の方からはまず中学校がなくなって、次に小学校がなくなって、この先、郵便局がなくなって農協がなくなると、大山地域は過疎化してしまい、人が住めない状況になるというお話もありました。そう考えると、やはり住居を増やすということを、何らかの形で規制を緩めていく必要が喫緊の課題としてあるのではないかと思います。

この土地利用の方針図を承認してしまうと、そういうことも個別計画の中でできなくなってしまいます。柴山沼の観光的な振興と、国道122号の沿道開発、それから工業化の3つくらいしかできなくなり、住居に関する施策は何もできなくなってしまいますので、住居の観点から交渉の上、規制を緩めるという方向が必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

千葉課長

土地利用につきましては、先程も申し上げましたとおり、総合振興計画で現時点での位置付けがありませんので、都市計画マスタープランの方に位置付けるということが今は困難な状況となります。

大山地域の集落を維持していくためには、住居が必要かと思いますが、都市計画だけの考え方からしますと、将来的な人口の伸びや産業の伸び等の推計をしまして、今現在の住宅地等が足りなくなるため、10年後を見据えて住宅地を増やしましょうという考え方になります。そのため、現時点では都市計画マスタープランの土地利用の方針図に住居系の色を塗るということは難しい状況でございます。

また、現時点でまだまだ集落がありまして、空家等の問題もあるかと思えますので、まずは大山地域に住みたいという魅力を上げていくということが必要ということで、恐らく企画政策課からいろいろな提案があったのかと考えております。

真鍋議長

今の時代に現行の都市計画法、都市計画規制で対応するのはなかなか難しいところがあるというのが、今の日本の都市計画の現状であると思います。

県や市内を見渡しても、大山地区だけ特別に人口を貼り付けるための施策を打つべきだという理屈が立たない現状があります。都市計画としては規制を緩められない中でどうしていくのか。実際に暮らしている方もいらっしゃいます。

今、少し御説明がありましたように、都市計画という枠は外れますが、この地域で、例えば、空家が発生したらどういう方を外から呼んでこようかですとか、地域の方々の活動でそこを法規制等によらず何らかの活動を促していくようなことはできるだろうと思います。

一方、それを地域に望んでもなかなか難しいので、都市計画の枠からは外れますが、ある行政では、そういう地域コミュニティの活性化を支援するよ

うな施策を持っていたりします。

白岡市の場合、それは都市計画で対応するとは書かれていませんし、白岡市として、この地域を支援するような枠組みがあるのかはわかりませんが、現行の都市計画では扱えないような課題に対して、地域発信型、あるいはそこに市が何かしらの支援をするような枠組みも他の地域ではあるということです。

ですので、都市計画で規制緩和、あるいは規制の変更で何かを行い、ただ、そうしても人口が増えないことは確実なので、そうではない、地域の魅力を高めるような活動を地域の方々から発信していくことが、特に人口減少が起こっている地域での唯一の解決策ではないかと私は感じています。都市計画の枠を超えてしまいましたが、そういう話になってくるかなと思うところです。都市計画という大きな枠組みの中で全体を見渡した中で、ここに直接背中を押す理屈があれば何かできますが、その理屈を今のところ見つけられておらず、地域発意だけでは、全体のバランスから考えてここに何かをつくるというのは難しいのが現状かなと思います。

A委員

真鍋議長が言われたように、都市計画法の枠組み自体が時代とマッチしていないような部分もあるかなと思います。

県の規制も含めてですけれども、そもそもスプロール化の防止を目的とした都市計画法が、過去のところをどうするかということは、都市計画法も想定していないところですので、真鍋議長が言われた例外的な方法を都市計画マスタープランに書き込むのは難しいかもしれませんが、なるべく地域別構想のところには書き込んでいただきたいと思います。

それから、空家の話で、農業を引き継いでいくためにも新しい方に入っていただく必要があると思います。今の埼玉県の条例ですと、6親等以内の方しか家を建てられないという規制になっているので、例えば、県の条例にさらなる緩和を求めるということで、なんとか大山地域に新しい農業者さんが入ってきて、その農地を引き継げば新築も建てられるような、そういうことを考えてほしいなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

真鍋議長

本日、分野別構想をお示しいただいておりますが、もしかすると、市民協働のまちづくりのような項目を入れて、そこに市としてどういう支援が可能かみたいなことが書いてあると良いかもしれません。

総合振興計画を見ると、政策目標6に「多様な市民が主体的に活動するまち」の施策1に「参画と協働によるまちづくりの推進」という項目があります。そういうところを生かしながら、地域の参画や協働について具体的に何をしていくのかということ市は本来考えるべきで、都市計画マスタープランに書くかは別として、都市計画では条例や法規制等でサポートできるような可能性があるというお話です。

E 委員	<p>10ページの「新たな土地利用」で白岡中学校南側区域の記載がありますが、最後の“既存企業”というのは、日産化学工業のことでしょうか。研究施設の立地誘導ということで、南側一帯は日産化学工業の研究所、または事業所が大きくなるという将来的な予測があつてのことなのではないでしょうか。</p> <p>また、気になるのは、白岡中学校北側も開発がいろいろとされていて、東側では病院ができたり、南側では研修施設があつたりと、教育の場所としては落ち着かない雰囲気になりつつあるというのが気になるところです。</p>
吉野主査	<p>白岡中学校南側区域につきましては、白岡中学校東側に市内の白岡中央総合病院が移転する予定となっております。</p> <p>また、南側に既存の日産化学工業の研究施設がございますので、そちらの操業環境の保全ということと、併せて研究施設等の立地誘導ということで、こちらはまだ具体的な話ではありませんが、日産化学工業や病院等を踏まえた形で、住宅や教育などの周辺環境に配慮した施設ということで、こういう立地誘導を図るという記載をさせていただいているところでございます。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。大分お時間も迫ってきました。</p> <p>21ページの「防犯・交通安全対策の強化」について、管理の行き届かない空家が実際どれくらいあるか等の情報を出しながら記載した方が良いでしょう。そういったデータはございますでしょうか。</p>
千葉課長	<p>ございます。</p>
真鍋議長	<p>そういうデータがあるとすれば、そういうものをより広げるみたいな話で市民の方にもイメージが伝わりやすいと思いますので、今の部分を書きただけならばと思います。</p> <p>空家流通についても市の方で何か整理されていますでしょうか。</p>
吉野主査	<p>空家施策につきましては、空き家バンクとともに、空き家バンクの対象とならないような流通が難しい物件についても、民間事業者と連携しまして、入居促進に努めているところでございます。</p>
真鍋議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういった既存ストックについては、先程の防災や公共交通の計画もそうですが、担当部局からのお話を聞きながら都市計画マスタープランに記載させていただくとよろしいかと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、お時間もありますので、以上で「日程第3 白岡市都市計画マスタープランの改定の進捗について」を終わりにしたいと思います。</p>

	<p>以上をもちまして、本日の議事は終了いたしましたので、事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
佐々木主幹	<p>それでは、次第の「4 その他」に移りたいと思います。</p> <p>事務局から3点報告事項がございます。質問は説明終了後に一括してお聞きしますので、よろしくお願いいたします。</p>
川越主任	<p>それでは、私の方から白岡市都市計画審議会委員の任期について御説明を申し上げます。</p> <p>前回の審議会の際にも少しお話を挙がりましたが、学識経験者である1号委員と公募委員である4号委員の皆様の任期が、今年4月30日をもって満了となります。そのため、市では次の任期となります、令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間においてお務めいただく委員の選任を予定しているところでございます。</p> <p>本来であれば、委員の選考をする必要があるため、改めて公募委員であれば公募のお手続を行うところではございますけれども、現在、本市の都市計画マスタープラン改定に係る審議をしている最中であるという状況でございます。市といたしましては、審議内容を熟知されている委員の皆様に改定完了まで、引き続き、審議にお力添えいただきたいと考えております。</p> <p>しかしながら、今御提示いたしました内容はあくまでも事務局側の考えでございますので、委員の皆様の御意向とは異なる場合もあるかと存じます。そこで、今回、次の任期における受任意向を事前にお伺いするため、1号委員と4号委員の皆様のお席に、「白岡市都市計画審議会委員の受任意向について」というお手紙をお配りさせていただきました。</p> <p>つきましては、大変お手数ではございますが、同封の回答書に記入の上、今月末の2月29日(木)までに御返答くださいますようお願いいたします。</p>
佐々木主幹	<p>続きまして2点目の御報告でございますが、4月21日、日曜日になりますが、午後2時から「白岡市まちづくりシンポジウム」の開催を予定しております。</p> <p>こちらにつきましては、基調講演を埼玉大学人文社会科学研究所の内田奈芳美教授にお願いしてございまして、その後、内田教授と都市計画審議会会長である真鍋先生、それと藤井市長の3名によるトークセッションを予定しております。</p> <p>会場につきましては、生涯学習センターこもればの森の多目的ホールを予定してございまして、定員150名を予定しております。</p> <p>是非、都市計画審議会委員の皆様には御参加いただきたいと思っておりますので、お越しくくださいますようお願いいたします。</p>

	<p>最後の御報告でございますが、次回の都市計画審議会は令和6年5月14日、火曜日の午後2時を予定しております。会議の詳細につきましては、後日改めて御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>説明は以上でございますが、御質疑等ありますでしょうか。</p> <p>E委員 シンポジウムの件ですが、参加申込みはここで受け付けるのでしょうか。</p> <p>佐々木主幹 事前に御案内をさせていただきますので、この場では受け付けることはいたしません。よろしくお願いいたします。</p> <p>E委員 わかりました。</p> <p>佐々木主幹 他に何かございますでしょうか。 それでは以上をもちまして、令和5年度第4回白岡市都市計画審議会を閉会いたします。 本日は大変お疲れ様でございました。</p>
--	---

--	--

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを称するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員